

# 衛生調査書

第十七輯

(基本調査の九)

## 臺灣の結核

臺灣總督府警務局衛生課

昭和十四年刊行

# 衛生調査書

第十七輯

(基本調査の九)

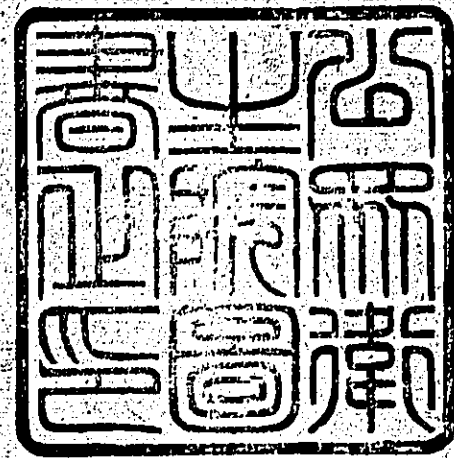
## 臺灣の結核

臺灣總督府警務局衛生課

昭和十四年十二月十八日  
臺灣總督官房企畫部  
寄贈  
公衆衛生院

昭和十四年刊行

P  
17  
82



## は し が き

衛生行政に於て、重要かつ緊急を要する問題は、何ごいつても結核豫防を核心とせざるを得ない。則ち國運隆昌の基礎をなす堅實なる氣魄、旺盛なる體力を向上せんがためには、尤も健康障碍の主因となる國民的疾患を芟除することである。就中結核の流布は各地孰れも大同小異にして、これが慘禍に惱まざるなき状態にあるは眞に痛嘆に堪えない。而かも之が對應策具現を希ふこと、恰も大旱の雲霓を望むがごとき寂寥を感ぜしめられたが、刻下時局は人的資源の強化が高調され、先づ結核撲滅に向つて眞劍にその措置を講ぜられんとするの秋、これが目的達成には慎重なる考慮を拂はなければならぬ。

本篇は如上の見地から、本島に於ける結核分布の情勢を編整して、之が施設經營方針などの樹立參畫に寄與せしめんとするものである。

昭和十四年三月

臺灣總督府醫務局衛生課長 加藤重喜

# 臺灣の結核 目次

總 說..... 1

第一 結核の分布..... 2

一 州廳と結核..... 6

1 總 數..... 6

2 結核種類別..... 8

3 死亡率..... 9

4 種族別結核..... 10

5 體性別結核..... 11

6 總死亡中の割合..... 11

二 市郡と結核..... 12

1 總 數..... 12

2 死亡率..... 13

3 種族別結核..... 13

4 體性別結核..... 14

5 總死亡中の割合..... 14

三 街庄と結核..... 15

1 州廳別結核死亡最高最低比率..... 16

2 總死亡百中結核死亡の割合..... 17

第二 肺結核の分布..... 22

一 州廳と肺結核..... 23

1 總 數..... 23

2 死亡率..... 23

3 種族別肺結核..... 24

4 體性別肺結核..... 24

5 死因としての地方別肺結核の順位..... 24

二 都鄙と肺結核..... 25

1 種族の差異..... 26

2 體性の差異..... 26



3 内地との比較.....26

三 季節と肺結核.....27

四 年齢と肺結核.....29

「附録」 參考資料

最近五箇年間に於ける官立醫院及び  
公醫の診療に依る結核患者.....33

臺灣結核統計

I. 市街庄別結核

1 全島.....1

2 臺北州.....1

3 新竹州.....12

4 臺中州.....23

5 臺南州.....37

6 高雄州.....53

7 臺東廳.....64

8 花蓮港廳.....67

9 澎湖廳.....70

II. 種類別結核.....72

III. 月別結核.....104

IV. 年齢(各歳)別結核.....122

# 臺灣の結核

## 總 說

國民病の王座を占むるものは結核と性病とであることは一般衆知の事實といへやう。特に結核性疾患の淫侵播布の病勢は比年相踵いでその患者を遞増しつゝある慘害も亦肯定するに吝ならざるものであらう。本邦に於ける結核は近代都市文化の發展に伴ふ密集生活に基因して蔓延を逞ふし次第に感染度を昂め郊外に波及するに至つたものである。また一面工業文化の目醒しき躍進も之に對峙すべき工場衛生の追行せざる結果これまた結核源の醗酵をなして加速度的に激增を示したものである。

晩近の情勢は都市に於ける結核性患者が靜療として閑雅なる田園に移住する者或は都會生活に慣れ屋外勞務にありし青少年が非衛生的なる座職又は屋内工場勞働に従業中健康に障礙を招來して帶病歸農する者多數に上り農漁山村にまで病菌を散布するところとなり刻下の狀況は都鄙の區別なく冷く分布せられ濃厚状態を現顯するに至つたものである。

さらば結核とは如何なる疾患なり哉と謂はゞ今日にては小學生は勿論如何なる階層の素人にては知り過ぎるほど知れ渡つてゐてむしろ恐怖病とさへなつてゐる慢性傳染病である。本病は希臘時代ヒポクラテスの文献にも記録されており漢方にては肺癆又は癆咳などと名づけられ腐瘡を徴し盜汗微熱咳嗽ありて難治の血統病であると考量されてゐた。而して一八八二年醫聖ロベルド、コツホによつて創めて病原體たる結核菌が発見せられ爾來治療方面にては百方各種の試練を経て専門學者の傾頭考究する所あれども今日尙ほ適切なる療法の案出なきは寔とに遺憾に堪へざることである。

結核に歸因する死者は汎民族を通じてその七分一なりといふことであるから由々しき國民亡國病なりといへ得る。人體の解剖所見によると大人の八〇%は多少結核の變狀なり痕迹を認めることが出来るといふからよくも擴がり過ぎたものと驚かされる。最も發病するものは其の一部であつて多くは體力の抵抗が強固であるため結核菌を抑壓しつゝ自然治癒にいたるものである。

かくて結核の蔓延狀況に鑑み内地に於ては大正三年肺結核療養所設置及國庫補助に關する法律を施行して人口三十萬以上の市に結核療養所の設置を見たるを嚆矢とし逐次療養施設を加ふることゝなつた。我が臺灣にありても結核感染防止に關しては之れが豫防施設として相談所の開設療養所の擴充等に努め他方民衆に對しては豫防宣傳に専念し専ら自衛自警の覺醒を促しこれが制遏に鋭意善處する所ありしかば、一般島民も豫防對策に乗り出だし茲に官民相呼應して着々結核制遏實施に一新时期を

劃せむとするに至つたのである。殊に支那事變がいよいよ進展して更に長期戦に入るや人的資源の確保と皇國發揚の基礎を固める上に國民體力の向上強化の聲が一層強く叫ばれるにいたりて本病豫防の上にも一段と拍車が掛けられたことは眞に慶賀至極に堪えないことである。

而して結核豫防の要諦としては一に結核に関する智識の育成啓發二には豫防施設を増設擴充することの外に出でないのである。由來箇人を對象とした治療醫學は卓絶した聲價を齎したのであるが一般民衆を對象とした豫防醫學に関しては餘りに耳を藉さない通弊があつたのであるが時の解決は飛躍する次代への最大至高の備として警鐘は打ち鳴らされたり…先づ結核豫防施設の高調…洵とに賀すべき哉である。

本島に於ても結核豫防法は既に施行せられ更に同法施行規則も公布となつて彌々近く島内各地に療養所設置を實現せんとするの秋本篇は結核の實狀を分量的に闡明してその施設經營樹立に資し萬遺憾なきを期する基調としたい。

尙本篇資料の範圍を擧ぐれば (一) 時 調査時期を永きに失するときは現在の常型乖離すべきを慮り昭和九年乃至同十一年の最近三箇年の事實を採録した。(二) 處

結核を分量的に考察するには必らず地理的影響を観察しなければならぬ。即ち地域の異なるに従つて氣象要素に相違を生じ感染罹患を支配すること至大なれば可及的小區分に分割して之を市街庄に分割表章した。但し蕃地に於ける結核死亡は種族を問はず之を控除せり。(三) 性 男女兩性は先天的に差異あるのみならず後天的にも特異の事象あるをもつて疾病統計にありては性別は意義ある調査項目であるからこれを分割表章せり。(四) 種族 土着の本島人と移住の内地人との種別關係は民族的にも同時に論せざれば之を二種族に區分した。從來外國人(主として中華民國人)をも別異に分章したのであるが現行の人口調査の例に倣ひ之を除外した。(五) 年齢 年齢と疾病又は死亡の關係は最も至要なる研究項目である。殊に結核に關しては罹患年齢及び死亡年齢の考察上緊要主目であるから之を編成した。(五) 季節 結核の發生殊に死亡の季節に依る影響の甚大なるは言を俟たざるところ呼吸器系疾患は概して寒暖又は氣濕の高低に支配せらるゝ關係に立つてゐる。(六) 内地との比較 生活環境の相異なるものあれども本島に於ける結核死亡の實相を把握する方法として之を比較對照したものである。大體以上の各項をもつて觀察の範圍となした。

## 第一 結核の分布

結核性疾患の制退對應に重要缺くべからざること本病の罹患狀態を檢討することが先決問題とすべきである。則ち病勢の濃淡を驗すると俱に一面これが因果律をなす地理的影響と社會的環境との相關々係を考覈するときは次第に病因作用並に感

染徑路を鮮明化し本病の豫防阻止計劃上不可避の基礎資材となるからである。而して結核分布を詳知せんには之を患者統計に依憑するを本則とするは炳なる事柄であるが該統計は基調とすべく完備したるものなく又患者統計は單位觀察形體としては甚だ交錯してゐるから之を調整することが容易でないことである。寧ろ歸納的に反面から死亡統計を引用して考察することが却つて勝れてをりかつ正確が期せられる。即ち本篇の資料としたる原本は本府官房調査課所管の人口動態報告に依據したのであるからその正確度は他の方法に依る一齊調査などの到底能くするところでない…本報告は單名原式にして死亡者を管轄する市郡又は支廳に於て死亡届出書の編纂番號順に作製するのであるから決して重複又は脱漏等の出來ないことが保證される…但し死亡統計を資料としたから死亡の夥多地方は結核の濃厚地でありまた死亡の寡少なる地區は當然結核の鮮少地を物語ることを特に留意されたい。

本島に於ける結核に因する死亡の消長を既往に遡つて觀察しやう但し新附領土として精確なる人口調査の必要に迫られ内地に魁して明治三十八年に施行した第一次臺灣戸口調査實施後からの累年を比照して見たい。實は本島百事草創の時代から本症に關する記録は存するのであるが當時の調査は官立醫院と公醫との取扱に係るもののみで全島を網羅したものでないからこれ等を除外したのである。

さて明治三十九年中の結核系死亡は六六七一人にして爾來大正六年までは六千人臺を昇降しつゝこの十餘年間は甚しい盛衰を見ず殆ど平衡狀態を繼續して來たのであるが大正七年には七千人臺に騰り最近昭和八年に至るまでの春風秋雨約十五年間は各年七千人臺を徂徠しつゝあつたしかしてこの期間にあつて低率なりしは大正十二年昭和五年等で之に反し高率を呈したのは大正九年昭和八年等である。翌昭和九年に入るや八千人臺に上り爾後遞増の只一途を猪進するのみである。

前叙のごとく結核性死亡は絕對數から觀察するとその動向は比較的平靜を持續し唯僅に増加したのは人口の自然的漸増に隨伴した影響と見るべきである。然れども結核の種別について之を窺ふときは肺結核は斷然増騰を來たした。即ち明治三十九年の四一九六人に對し大正十三年には早くも五割の激増を示し六三八六人に達した最近昭和十一年は七一七七人を算し七割一分の増率である。之に反し肺結核を除きたる其の他の結核に依る死亡は逐年減少しつゝある奇現象を呈露してゐる即ち明治年間において各年の傾向著しい差異を認めざるも大正期に入るや比年減少を續け大正六年には約半減となつた同十二年には三分一にまで激減して來た。然るに昭和三年以來逆轉して少許の差増を示すにいたり超えて同八年には遞増して本島の人口確定時の明治三十九年の其の他の結核死亡實數二、四七五人に對する約半一、二、三、四人に上り追蹤しつゝあれども未だ明治時代の壘を靡するに過ぎないことは聊か容疑な

きを得ず検討を要すべき事象である。

結核性疾患は肺結核の遞増とともに他の臓器を蝕む結核も従つて倍蓰すべきに拘はらず肺以外の臓器を侵襲する結核が比年著しく低減した不審な因由は或は本島在來の醫生に依る診断の結果なりと言ひたい。元來醫生は現代醫學の見地から謂へば醫師としては餘りに低級なものであつたしかし當時に於ける衛生機關の充實せざる事情から之を推考すると直に禁止するを得ざるので明治三十四年臺灣醫生免許規則を制定して之を取締ることとなり一面この免許は同年限りにて以後は新免許を行はざる方針を立てた當初の醫生は一九二八人の多數であつたが大正初年には約半減を來たし最近昭和十一年には高齢者相踵いで死亡のため僅かに二〇四人を殘存するに至り免許當時の九割の大激少になつたのである。かく醫生の旺盛を極めたる時代にありて若りに腸結核又は喉頭結核等に該當すべき醫生稱呼の漢病名をもつてしたるに基因してゐるやうである。

次に結核死亡の累年比較を内地人本島人に區分し更に肺結核及び其の他の結核に類別し之を表章すると次表の通りである。

□結核死亡累年比較(實數)

年	總 數			肺 結 核			其の他の結核			
	總 數	内地人	本島人	總 數	内地人	本島人	總 數	内地人	本島人	
明治	39	6,671	103	6,568	4,196	91	4,015	2,475	12	2,463
	40	7,144	98	7,046	4,273	85	4,188	2,871	13	2,858
	41	6,671	122	6,549	4,045	113	3,932	2,626	9	2,617
	42	6,603	121	6,482	3,991	115	3,876	2,612	6	2,606
	43	6,426	132	6,294	3,852	119	3,733	2,574	13	2,561
	44	5,738	135	5,603	3,770	113	3,657	1,968	22	1,946
大正	1	6,011	150	5,861	3,956	139	3,817	2,055	11	2,044
	2	6,157	166	5,991	3,922	152	3,770	2,235	14	2,221
	3	6,061	130	5,931	4,131	109	4,022	1,930	21	1,909
	4	6,520	164	6,356	4,698	150	4,548	1,822	14	1,808
	5	6,462	178	6,284	4,980	163	4,817	1,482	15	1,467
	6	6,627	184	6,443	5,379	165	5,214	1,248	19	1,229
	7	7,922	206	7,716	6,479	181	6,298	1,443	25	1,418
	8	7,209	191	7,018	5,975	167	5,808	1,234	24	1,210
	9	7,648	225	7,423	6,562	189	6,373	1,086	36	1,050
	10	6,808	229	6,579	5,937	200	5,737	871	29	842
11	7,216	266	6,950	6,257	225	6,032	959	41	918	
12	6,746	246	6,500	6,011	219	5,792	735	27	708	
13	7,173	237	6,936	6,386	200	6,186	787	37	750	
14	7,316	289	7,027	6,579	236	6,343	737	53	684	

年	總 數			肺 結 核			其の他の結核			
	總 數	内地人	本島人	總 數	内地人	本島人	總 數	内地人	本島人	
昭和	1	7,091	265	6,826	6,312	215	6,097	779	50	729
	2	7,250	265	6,985	6,486	232	6,254	764	33	731
	3	6,979	262	6,717	6,171	213	5,958	808	49	759
	4	7,256	270	6,986	6,443	232	6,211	813	38	775
	5	6,900	309	6,591	6,061	259	5,802	839	50	789
	6	7,578	345	7,233	6,713	303	6,410	865	42	823
	7	7,517	340	7,177	6,449	289	6,160	1,068	51	1,017
	8	7,872	426	7,446	6,638	351	6,287	1,234	75	1,159
	9	8,118	390	7,728	6,861	332	6,529	1,257	58	1,199
	10	8,280	415	7,865	7,031	331	6,700	1,249	84	1,165
	11	8,350	432	7,918	7,177	352	6,825	1,173	80	1,093

更に結核系死亡と常住人口との推移を大摺みに連觀するため指數をもつて比照してみると今明治三十九年末人口を基準とし指數一〇〇としてこの間十五年を經過した大正十年には指數一二一となつて人口は二割の膨脹を見たるに對し總結核死亡は一〇二指數の標準は人口と同じく明治三十九年末總結核死亡を一〇〇とせり以下同じを示すに過ぎないからこの増比は甚だ僅少である然るに肺結核死亡を見るとこの指數一四一に騰り人口増加指數よりも二割の高率を示してゐるさて問題の肺を除きたる其の他の結核は既述のやうに指數三五を示して約三分の二の減少である。つまり肺結核が逐年増加するに對し其の他の結核は比年減少したといふ結論となつた。昭和六年には人口指數一五三に對し肺結核は大正十三年疾くに一五二を示し昭和六年には一六〇の指數を示して人口増加率よりも肺結核死亡の割合は加速度的に増加を來たしつゝある状態である。一面其の他の結核は大正十四年の指數三〇を寡少の尖端として爾後増加を來たし昭和八年には指數五〇を示すに至つたのである。例により其の詳細を掲記すると次表の如くである。

□常住人口と結核

年	人 口		總 結 核		肺 結 核		其の他の結核		
	實 數	指 數	實 數	指 數	實 數	指 數	實 數	指 數	
明治	39	3,070,254	100	6,671	100	4,196	100	2,475	100
	40	3,097,327	101	7,144	107	4,273	102	2,871	116
	41	3,120,184	102	6,671	100	4,045	97	2,626	106
	42	3,154,613	103	6,603	99	3,991	95	2,612	106
	43	3,204,271	104	6,426	96	3,852	92	2,574	104
	44	3,272,573	106	5,738	86	3,770	90	1,968	81

年	人口		結核		肺結核		其の他の結核		
	實數	指數	實數	指數	實數	指數	實數	指數	
大正	1	3,336,014	109	6,011	90	3,956	94	2,055	83
	2	3,399,106	111	6,157	92	3,922	94	2,235	91
	3	3,449,137	112	6,061	91	4,131	98	1,930	78
	4	3,465,041	114	6,520	98	4,698	111	1,822	74
	5	3,491,487	114	6,462	97	4,980	119	1,482	60
	6	3,540,837	115	6,627	99	5,379	128	1,248	50
	7	3,562,245	116	7,922	119	6,479	154	1,443	58
	8	3,607,497	117	7,209	108	5,975	142	1,234	50
	9	3,648,454	119	7,648	115	6,562	156	1,086	44
	10	3,722,735	121	6,808	102	5,937	141	871	35
	11	3,792,160	123	7,216	108	6,257	149	959	39
	12	3,861,218	126	6,746	101	6,011	143	735	30
	13	3,925,433	128	7,173	107	6,386	152	787	32
	14	4,028,266	131	7,316	110	6,579	157	737	30
昭和	1	4,119,521	134	7,091	106	6,312	150	779	32
	2	4,212,207	137	7,250	109	6,486	155	764	31
	3	4,311,464	140	6,979	105	6,171	147	808	33
	4	4,419,513	144	7,256	109	6,443	154	813	33
	5	4,546,221	148	6,900	103	6,061	144	839	34
	6	4,669,994	153	7,578	114	6,713	160	865	35
	7	4,887,844	159	7,517	113	6,449	154	1,068	43
	8	5,016,715	163	7,872	118	6,638	158	1,234	50

一 州廳と結核

本島の最近に於ける結核分布の實情を死亡統計に徴すると昭和九年には死亡總數一〇四、二四九人中結核死亡は八一、一八人を算し總死亡の約一割(七八%)の多數を占めてゐる。同十年には總死亡一〇五、八六五人中結核死亡八二、八〇人を示しこの比率は前年と同じく七八%に當つてゐる。又同十一年には一〇五、一〇四人の總死亡中八三、五〇人の結核死者を出し前二年に比して一%高く七九%を示した。而して結核死亡は最多死因の肺炎腸炎に亞いで第三位を占め比年増加の趨勢を辿りつゝある状態である。

1 總數 前叙の昭和九年乃至同十一年の三箇年間に於ける、全島平均一箇年の結核死亡實數は八、二四一人を示し各年増加の傾向にあることは各州廳孰れも同軌を呈してゐる。若し之をクリーガルの罹病率推算…結核死亡者一人につき一〇人の患者あり…をして信ずべしとせば全島に於ける一年平均結核性患者は無慮八二、四〇〇人を算するにいたり近年ますます増加の推移にあるは眞に痛嘆に堪へない。

今昭和九年より同十一年にいたる三箇年間に於ける一箇年の本島官立醫院及び公醫の診療に依る結核患者を観察するに總診療患者七八、二六二人中結核患者一〇、四五一人(内肺結核八〇、八七人)となつて結核罹病推算數の約一三倍に相當する。且つ本島開業醫の診断に係る患者統計の徴するものなきも醫師數に按分して算出せんとす、如上三箇年の中間にある昭和十年末官廳奉職醫は三二三人公醫二四八人計五七一人に對し其の診療患者一〇、四五一人とせば官廳奉職醫及び公醫一人當り結核患者數は一八三人となり、更に開業醫一、一〇三人及び醫生二三三人を合算すると醫師總數一九〇七人となつて之に一人當り患者を乗するときは其の積三四、九〇〇人となりて結核罹病推算率の約半に當る。而して結核の初期症狀のあるものは他の病名に依つて處方せらるるもの多かるべく或は職業意識に左右せらるる場合なしとせず而かも赤貧者は實際醫療を受くべき餘裕なく貧と病とに泣くものが可なり多數に上ることは推測に難くない。之を要するに島内の結核患者は尙ほ多數に存在することは疑ふ餘地なしとすべし。

刻下時局はいよいよ重大性を加へつつあり、この際この時に當り最も必要なるは人的要素であり而かも人的資源の培養強化である。我が本島に於ける人口増加の實狀は千分の二十四前後の超増加率であつて列強が人口自然増加の高率に驚異の眼を墜る内地のそれ(千分の十二前後)に比較すると本島は倍加するの優勢である。かく島民が量に於て増加するも質的に虚弱化しつつありとせば決して興國的元氣の顯現とすべきでない國運の隆昌は健全なる精神と身體とによつて招來するものであるから、國を擧げて體力向上に突進しなければならぬ。而して結核の豫防治療に關しては當局の施爲よりも個人衛生思想の向上刷新を計らなければならぬ、衛生問題を警察手段のみ萬全を期せむとした見方は既に過去の觀念に屬し現代にあつては自治體に對し大局から其の改善方途を指示し専ら自治の活動に俟たなければならぬ。

由來本島に於ける衛生事情は改隸當初より猖獗を極め寧ろ悽慘そのものであつた急性傳染病制退に鞅掌し殆ど之に懊惱没頭して防疫衛生に集中したる實情にしてために跳梁跋扈した流行悪疫は全くその迹を絶つの大聲價を贏ち得たのであるが慢性傳染病に對しては勢ひ之を向後に附せざるを得ざる事情に置かれてあつた。然るに鞅近豫防疫衛生の一大飛躍的黎明期の到來したることは洵に痛快事として慶せざるを得ない。

而して最近三箇年間に於ける一年平均結核死亡は前述のやうに八、二四一人であるが之を地方別に吟味すると最多は臺南州の二、二五六人で全島總結核死亡の約三割(二七、四%)を占め島都を包含してゐる臺北州は總結核死亡の約四分一(二、二六%)にて第二位を示してゐる。寡少なるは臺東廳の一〇四人即ち一三%澎湖廳の一四%等である。



最近三箇年間に於ける總結核死亡を地方別に表章すると次表の如くである。

□州廳別結核死亡

州廳	最近三箇年平均	昭和九年	昭和十年	昭和十一年
全島	8,241	8,118	8,280	8,350
1. 臺北州	1,864	1,815	1,832	1,947
2. 新竹州	742	735	733	760
3. 臺中州	1,833	1,779	1,879	1,848
4. 臺南州	2,256	2,327	2,271	2,176
5. 高雄州	1,196	1,148	1,236	1,206
6. 臺東廳	104	99	96	119
7. 花蓮港廳	135	121	130	156
8. 澎湖廳	111	94	103	138

2 結核種類別 結核總數八二四一人中肺結核は七〇二二人の壓倒的多數を占め總結核の八割五分強を示してゐる。亞いで腸及腹膜の結核を多數とすれども其の實數は五九七人にして總結核の一割七二%に達せず。第三位にあるは喉頭結核の二三%にて、其の他一%以上にあるは唯腦膜及中樞神経系の結核の一九%のみである。寡少なるは皮膚及皮下結締組織の結核の六人、其の他の臓器の結核の八人等である。

更に結核種類別を州廳別に觀察すると肺結核を多數とすることは各地方同軌にあれども就中高雄州の一〇五五人にして其の比率八八%を最とし臺南州及臺東廳の八六%等を高率とする。寡少なるは澎湖廳の八二人七三%新竹州の七九%等である。臺中州は全島平均位にして八五%を示してゐる。腸及腹膜結核の全島平均(七%)より高率なるは新竹州の一三%を首位とし澎湖廳の一二%、臺北州の八%等にして孰れも肺結核の比較的低率なる地方に認められる。高雄州及び臺東廳は孰れも五%を示し低位に屬してゐる。

其の詳細を表章するときは次表の如くである。

□最近三箇年間に於ける結核總數

病名細別	全島	臺北州	新竹州	臺中州	臺南州	高雄州	臺東廳	花蓮港廳	澎湖廳
總數	8,241	1,864	742	1,833	2,256	1,196	104	135	111
1. 呼吸器の結核	總數	7,265	1,614	605	1,635	2,032	1,086	91	118
	肺	7,022	1,573	585	1,571	1,951	1,055	89	116
	喉頭	190	28	15	52	61	28	2	2
	其他	53	13	5	12	20	3	...	0
2. 腦膜及中樞神経系の結核	154	48	15	23	43	14	0	4	7

病名細別	全島	臺北州	新竹州	臺中州	臺南州	高雄州	臺東廳	花蓮港廳	澎湖廳
3. 腸及腹膜の結核	597	151	98	116	137	66	6	9	14
4. 脊椎の結核	40	11	4	9	8	4	1	1	2
5. 骨及關節の結核	50	11	4	11	9	9	3	1	2
6. 皮膚及皮下結締組織の結核	6	1	1	2	1	1	...	0	...
7. 淋巴系の結核	54	11	8	11	10	9	3	1	1
8. 泌尿生殖器結核	41	7	2	17	8	5	0	1	1
9. 其他臓器の結核	8	1	2	1	3	1	...	...	...
10. 粟粒結核	26	9	3	8	5	1	0	0	...

□最近三箇年間に於ける結核死亡者百分比

結核細別	全島	臺北州	新竹州	臺中州	臺南州	高雄州	臺東廳	花蓮港廳	澎湖廳
總數	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
1. 呼吸器の結核	總數	88.10	86.47	81.62	89.20	90.06	90.80	87.89	85.99
	肺	85.13	84.26	78.93	85.68	86.47	88.15	85.98	84.27
	喉頭	2.30	1.48	2.06	2.87	2.63	2.37	1.91	1.47
	其他	0.67	0.73	0.63	0.65	0.96	0.28	...	0.25
2. 腦膜及中樞神経系の結核	1.88	2.56	1.97	1.27	1.92	1.17	0.32	3.19	
3. 腸及腹膜の結核	7.23	8.10	13.15	6.32	6.05	5.52	5.73	6.88	
4. 脊椎の結核	0.51	0.61	0.58	0.49	0.40	0.36	0.64	0.98	
5. 骨及關節の結核	0.61	0.63	0.63	0.58	0.38	0.72	2.55	0.98	
6. 皮膚及皮下結締組織の結核	0.08	0.07	0.13	0.11	0.04	0.06	...	0.25	
7. 淋巴系の結核	0.65	0.61	1.03	0.58	0.44	0.75	2.23	0.74	
8. 泌尿生殖器結核	0.51	0.36	0.31	0.94	0.35	0.45	0.32	0.74	
9. 其他臓器の結核	0.10	0.07	0.22	0.07	0.15	0.06	...	...	
10. 粟粒結核	0.33	0.52	0.36	0.44	0.21	0.11	0.32	0.25	

3 死亡率 昭和九年乃至同十一年の三箇年平均結核死亡率を窺ふと人口一萬につき一五九八人に該る即ち本島居住者は六二六人毎に結核にて墜るもの一人宛ある割合となつてゐて、全く戦争以上に人命を脅かし反面國力を消耗することの至大なるに想を致すときは、結核國難の一掃こそ國家の急務なるを痛感してやまない次第である。

而して結核死亡絶對數より觀察するときは臺南臺北兩州を最とするが死亡率より觀察すると臺東廳の一八四九人(人口一萬につき以下同じ)にして同廳下に居住するものは五一九人毎に一人の結核死亡を出す割合となつてゐる。亞いで臺北州の一八三三人、臺南州の一六八七人の順位をなす。全島平均位より低きは僅に新竹(一〇・二九人)と臺中(一五・七四人)の兩州に過ぎない状態である。之を要するに本島の結核分布は北

南部に濃厚蔓延を呈し中部地方にては比較的稀薄なりと謂ふべきである。

更に各年の傾向を観るに西部地方にありては消長著しからざれども東海岸地方並に離島澎湖廳に在りては比年増加の一途にあり。

之を内地の結核死亡率に比照すると内地は本島に比し人口一萬につき三七人高率を示してゐる即ち内地に於ける最近三箇年間の結核死亡率を羅列して見ると昭和九年一九二九人同十年一九〇八人同十一年二〇六六人となつて消長を認め得るが大體増加の趨勢にあるを肯かせる又同上三箇年間の平均は一九六八人である。

州廳別結核死亡率の最近三箇年間の詳細は次表の如くである。

□ 州廳別結核死亡率 (人口一萬につき)

州	廳	最近三箇年平均	昭和九年	昭和十年	昭和十一年
全	島	15.98	16.19	16.16	15.61
1	臺北	18.33	18.22	18.07	18.70
2	新竹	10.29	10.35	10.32	10.20
3	臺中	15.74	15.75	16.25	15.24
4	臺南	16.87	17.88	16.98	15.92
5	高雄	16.79	16.94	17.66	15.85
6	臺東	18.49	18.54	16.96	19.89
7	花蓮	16.31	15.26	15.66	17.88
8	澎湖	16.52	14.08	15.26	20.14

4 種族別結核 最近三箇年平均結核死亡八二四一人中内地人は四一〇人にして總數の五%に該り其の他の九五%(七八三一人)は凡て本島人に屬する。之を人口一萬に對比して見ると内地人は一五五二人で本島人より〇四八%低い。元來内地人の一般死亡率は内地に於ける内地人よりも遙かに低率なのである即ち本島居住内地人の死亡率は千分の一〇内外に對し内地居住内地人のそれは千分の一七前後なるに徴しても瞭かであらう。然るに結核死亡者は内地の比率に徑庭なきは本島居住内地人に感染患者の多數なるを物語るものである且つ内地人は病勢重篤となるや直に内地に歸還する傾向があるから内地人の死亡確率とは謂ひ得ない。本島人の人口一萬に對する結核死亡率は一六人であつて種族平均一五九八人と伯仲するは本島人は本島の主成人口であるから當然本島人の反映と見るべきものである。

次に各種族に於ける最近三箇年間の歸嚮を窺ふに各種族ともに逐年増加を來たし内地人はこの期間にありて一割一分本島人は内地人の約四分一に該る二分五厘の孰れも増加である唯本島人の對比關係に於て増加率に影響なきは本島人人口の自然的増加率の激騰に基因するものである。

今最近の種族別結核の詳細を示すと左表の通りである。

□ 種族別結核

年	絶對數			相對數 (人口一萬につき)		
	總數	内地人	本島人	總數	内地人	本島人
三箇年平均	8,241	410	7,831	15.98	15.52	16.00
昭和九年	8,118	390	7,728	16.19	15.29	16.20
同十年	8,280	415	7,865	16.16	15.84	16.17
同十一年	8,350	432	7,918	15.61	15.44	15.61

5 體性別結核 最近三箇年間の結核死亡者を男女別に觀察すると男五〇三九人女三、二一一人にして女一〇〇に對し男一五七の割合にて男多の疾患である。人口一萬人に對する結核死亡率も男は一九一七人の高率なれども女は男より六五人低く一二六七人である。一般死亡率に於ても女は男に比し低率なるを定型とするが結核死亡率のやうに顯著でない。

種族に依る男女死亡の状態を窺ふと内地人は男一六三三人に對し女一四六三人で其の較差は一七人に過ぎざれども本島人は男女間の較差六七七人となつて内地人に較べると四倍の開きとなり本島人の結核死亡は女にあつて甚だ低率である。故に内地人女の死亡は各年本島人女を凌駕する傾向あるは注目し値する現象といへやう。

□ 體性別結核

種別	三箇年平均		昭和九年		昭和十年		昭和十一年		
	男	女	男	女	男	女	男	女	
實數	總數	5,039	3,211	4,969	3,149	5,001	3,279	5,146	3,204
	内地人	228	185	223	167	229	186	231	201
	本島人	4,811	3,026	4,746	2,982	4,772	3,093	4,915	3,003
人口一萬に付	總數	19.17	12.67	19.45	12.80	19.18	13.03	18.89	12.20
	内地人	16.33	14.63	16.62	13.80	16.69	14.90	15.72	15.13
	本島人	19.33	12.56	19.61	12.75	19.32	12.93	19.11	12.04

6 總死亡の割合 總死亡中に包含されてゐる結核死亡者は幾何なるかを觀察することは敢て徒爾ならざるを想ふ即ち結核分布を測定するに利便多しとするからである。最近三箇年間に於ける結核死亡百中の割合を求むれば約八分(七九%)に該り本島死因中の第三位にあることは前述の如くである即ち肺炎及び腸炎に亞ぐの多數であつて前者は約二%後者は一三%本病は八%とせばこの合計四二%となつて總死亡の四割以上に該るのであつて本島に於ける三大死因が如何に多くの蒼生を斃しつあるかは想像に難からぬ事實と謂へやう。

結核死亡の百分比を地方別に考察すると澎湖廳は九四%を示して最高率を占め、  
而して澎湖廳の高率なるは主として地理的關係に因由するものの如く本廳は人口  
稠密なるも土地礫礫にして産業振はず家屋は用材に乏しく従つて自産の碇碇石を用  
ひ特に冬期半歳に亘る季節風を對象として建造する結果恰も倉庫型住宅にて換氣採  
光の不十分なる等非衛生的なるを免れず食物につきても極度に節約し疾病に關して  
は醫療を怠る風ありて結核の分布状態も略ぼ了察することが出来る。臺北臺南兩州  
の高率なるは人口の都市集中に伴はざる衛生施設の不備を擧げなければならぬ。又  
臺東廳の寡少なるは地域的經濟的見地より觀取されるであらう。

次に總死亡百中の結核死亡を州廳別に掲記して本項を止めん。

□ 總死亡百中の結核死亡の割合

州	廳	總數	男	女	州	廳	總數	男	女
全	島	7.91	9.06	6.60	5	高 雄 州	8.07	9.17	6.80
1	臺 北 州	9.09	10.27	7.73	6	臺 東 廳	7.09	7.79	6.28
2	新 竹 州	5.57	6.55	4.52	7	花 蓮 港 廳	7.73	7.64	7.83
3	臺 中 州	7.67	9.10	5.99	8	澎 湖 廳	9.43	10.59	8.26
4	臺 南 州	8.29	9.34	7.08					

### 二 市郡と結核

市と郡とに於ける結核死亡の現勢を觀察することは都鄙と結核を意味するもので  
興味ある問題といへやう。抑々本島に於ける都會は其の發達遲遅たるの觀ありて村  
落との間に截然たる畛域なしとする見方もあるが結核に關する限り著しき差異ある  
ことを認めた。以下これを略述せむとす。

1 總數 昭和九年乃至同十一年の三箇年間に於ける一年平均結核總數は八二四一  
人にして内都市に屬するものは一七一八人を算し總數の五分の一即ち二〇・八%に該  
る多數である。就中島都臺北市は總市結核の約三分一に當る六四三人を示し、  
多數なるは舊都臺南市の二二四人、港都基隆市の一九六人等である。寡少なるは阿  
緞平野の集散地屏東市の七八人、彰化市の八四人、新竹市の九四人等である。

郡即ち村落に屬するものは全島總數より九市を除きたる全部を指稱するものであ  
るから澎湖廳に於ける支廳もこの中に包含せられるのである。

各郡に於ける結核死亡は員林郡(臺中州)の三二八人を最多とし、嘉義郡(臺南州)の二八  
三人、岡山郡(高雄州)の二七三人、東石郡(臺南州)の二六三人、彰化郡(臺中州)の二三七人、大甲

郡(臺中州)の二三四人の順位にて孰れも多數を占めてゐる。次に寡少なるは蘇澳郡(臺  
北州)及び望安支廳(澎湖廳)の各一人を最少として、關山郡(臺東廳)の一人、大湖郡(新竹  
州)の二人、新高郡(臺中州)及び恒春郡(高雄州)の各二人等順次之に屬してゐる。

2 死亡率 前叙の結核死亡實數は大體人口の多少に基因して發現するものなれば、  
眞の多寡を示すものにあらざるをもつて各市郡に於ける常住人口に對比して其の割  
合を考察して見たい。

先づ都市の状態より之を窺ふと實數に在つては臺北市を最多とすれども人口との  
比率即ち一萬人につきの割合を算めると基隆市は三〇人となつて各市中の首位を  
占め、臺北市は基隆市よりも六人低く二四人を示し第二位である。臺南市の二人、高  
雄市の一人順次之に亞ぐ。最低位にあるは臺中市及び彰化市の各一人にして嘉  
義新竹の兩市之に亞いで低率を示してゐる。全市平均(二〇・五三人)と同位にあるは臺  
南市であるから全市平均位以上にあるは基隆、臺北の兩市のみである。

翻つて村落の状況を觀るに平均結核死亡率としては都市に比し五人低く一五人を  
示してゐる。就中最多は臺北市の近郊七星郡にして二三人を示し臺北市に匹敵する  
高率であるから都市としても基隆、臺北の兩市を除くときは高位にある譯である。第  
二位は臺東廳廳所在地たる臺東郡にてその比率二〇人強を示し、これまた臺南市と兄  
弟なき高率である。第三位は臺南、嘉義兩市の間位に位する新營郡にして臺東郡より  
僅かに低く二〇人弱を示してゐる。第四五位は岡山郡(高雄州)及び員林郡(臺中州)の各  
一人弱にして孰れも絕對數に在つても、  
拔群の結核多數の地方であつた。亞いで嘉  
義郡(臺南州)及び大屯郡(臺中州)の各一人強である。之を要するに郡に於ける結核分  
布の濃度は都市の周邊に多數介在することが窺知される。

反面結核病勢の稀弱なるは大湖郡及び竹南郡(孰れも新竹州)並に新高郡(臺中州)の各  
各八人にして最多七星郡(臺北州)に對比するときは約三分一、又郡の平均値(一五・〇九人)  
に比較すると約半の低率である。亞いで東勢郡(臺中州)及び中壢新竹(兩郡ともに新竹  
州)の三郡にて各各九人宛の少數である。而して如上結核死亡率の低位にあるは總て  
新竹及び臺中兩州に限られてゐる。

3 種族別結核 都鄙に於ける種族に依る結核死亡率を觀察すると内地人は人口一  
萬に付都市にありては一八・八五人、村落にては八・三二人にして都市の約二倍半に該つ  
てゐる。又本島人の都市に於ける比率は内地人より約三人高く二一・八人を示し、村落  
にても内地人より約七人高く一五・二人を示して内地人に比し本島人は都鄙ともに  
高率を呈してゐる。

更に體性別に觀察すると本島人は都鄙を問はず男性高率を示すに對し内地人は都  
市にありては基隆、彰化、臺南及び屏東の四市は女性高率なる異型を認めた、これ或は實

數の過少なるはその一因たるものの如く觀察される。又内地人の女は村落にあつても九〇二人を示し男を凌駕すること一三一人であつた。

4 體性別結核 都鄙別男性に依る最高比率を覓むれば基隆市の三四〇三人を首位とし以下順次に臺北市(二七八三人)臺南市(二一三八人)にあることは總數と同軌を呈してゐる。寡少なるは彰化市の一七九三人とする。村落の男性は一八一八人にして彰化市より僅かに高し。一面女性の最高位にあるは男性と同じく基隆市の二五八三人にして次位は臺南市の一九七〇人である。臺北市は一九四八人にて第三位を保つてゐる。村落は一八一八人を示し彰化市より高く臺中市より低い。女性の現象も男性と同軌にて基隆臺南臺北の順位をなし二五八人より一九五人の間にあり。村落女性は一八九人にして都市中最低率なる臺中市より約一人低く概して村落女性には結核の感染度低し。

5 總死亡百中の割合 基隆臺北兩市は孰れも一三%臺を以て高率なれども男女別に之を窺ふときは臺北市は男基隆市は女の比率高し。低率なるは彰化市の八%臺にして兩性の較差著しからず。村落は七%臺にして基隆市の約半に過ぎない低率である。次に都鄙と結核に依る關係の詳細を掲記すると、下記の通である。

□市郡別結核死亡率

市 郡	絶 對 數			相 對 數			總 死 亡 百 中		
	總 數	男	女	人 口 一 萬 に 付	總 數	男	女	總 數	男
總 數	1,718	1,035	683	20.53	24.21	16.68	11.12	12.42	9.59
臺 北 市	643	380	263	23.69	27.83	19.48	13.52	14.96	11.86
基 隆 市	196	142	54	30.01	34.03	25.83	13.86	14.77	12.77
新 竹 市	94	55	39	17.60	20.58	14.56	9.45	10.42	8.33
臺 中 市	113	70	43	16.19	19.20	12.93	8.97	10.13	7.57
彰 化 市	84	47	37	16.25	17.93	14.54	8.49	8.85	8.07
臺 南 市	224	119	105	20.56	21.38	19.70	12.12	12.10	12.13
嘉 義 市	125	77	48	17.52	21.10	13.80	8.87	9.98	7.54
高 雄 市	161	94	67	18.96	21.34	16.38	10.54	11.31	9.61
屏 東 市	78	51	27	18.46	23.40	13.22	8.81	10.72	6.59
郡	6,531	4,004	2,527	15.09	18.18	11.89	7.35	8.46	6.15

□都鄙に於ける種族及び體性別結核死亡率

都 鄙 及 種 族	實 數			人 口 一 萬 に 付			總 死 亡 百 中			
	總 數	男	女	總 數	男	女	總 數	男	女	
總 數	内地人	340	192	148	18.85	20.43	17.14	15.60	15.66	15.51
	本島人	1,429	844	585	21.80	25.38	18.11	10.78	11.91	9.49

都 鄙 及 種 族	實 數			人 口 一 萬 に 付			總 死 亡 百 中			
	總 數	男	女	總 數	男	女	總 數	男	女	
臺 北 市	内地人	169	102	67	20.53	23.89	16.91	17.77	19.25	15.91
	本島人	474	277	197	25.22	29.55	20.91	12.58	13.91	11.09
基 隆 市	内地人	38	19	19	17.57	16.69	18.56	12.58	10.67	15.32
	本島人	209	124	85	34.51	40.61	28.31	14.14	15.74	12.32
新 竹 市	内地人	10	6	4	16.20	18.69	13.50	13.89	15.00	12.50
	本島人	84	49	35	17.71	20.56	14.84	9.07	9.92	8.10
臺 中 市	内地人	28	16	12	17.68	19.37	15.84	13.59	13.44	13.79
	本島人	85	54	31	15.75	19.26	11.96	8.06	9.49	6.38
彰 化 市	内地人	4	2	2	14.59	14.03	15.20	13.33	10.53	18.18
	本島人	80	45	35	16.28	18.16	14.37	8.31	8.79	7.76
臺 南 市	内地人	30	14	16	18.91	16.98	21.01	17.34	14.74	20.51
	本島人	195	106	89	19.92	22.21	19.55	11.62	11.87	11.34
嘉 義 市	内地人	17	9	8	17.79	18.19	17.36	12.59	13.43	11.76
	本島人	108	68	40	17.43	21.56	13.15	8.45	9.65	6.98
高 雄 市	内地人	36	20	16	17.42	18.34	16.40	14.94	14.39	15.69
	本島人	124	74	50	19.30	22.22	16.15	9.64	10.65	8.46
屏 東 市	内地人	8	4	4	14.38	13.77	15.05	11.43	10.26	12.90
	本島人	70	47	23	18.89	24.69	12.76	8.51	10.68	6.01
郡	内地人	71	35	36	8.32	7.71	9.02	9.89	8.82	11.21
	本島人	6,453	3,964	2,489	15.21	18.38	11.94	7.32	8.45	6.04

三 街庄と結核

本病分布の情勢を更に詳述して郡支廳下に於ける四十街二百三十二庄に區分して考察せんとす。則ち郡内又は同支廳内に在つても自然的環境及び社會的影響によつて其の品度を支配するからである。

本項の資料は既記の如く昭和九年乃至同十一年の事實にして、この三箇年間に結核死亡を認めざる處女地は臺東廳臺東郡火燒島庄の唯一庄にて異彩を放つてゐる。

全島に於ける街庄中結核死亡の最多なるは花蓮港廳吉野庄(花蓮郡)にして五五七九人(人口一萬に付以下之に同じ)の多數を示して第一位たり。第二位にあるは臺東廳卑南庄(臺東郡)の三六二五人にて、兩庄ともに東海岸地方に屬し孰れも廳所在地の近郊なるは奇現象である。而して前者は内地人移民村にして全庄の約半數は内地人の聚集部落の占むる所であり、又後者は全庄の六割五分は高砂族を抱擁してゐる村落であることも亦他庄に見られぬ人口組成と謂へやう。亞いで第三位に多數なるは臺北州松山庄(七星郡)昭和十三年臺北市に編入の三四六七人、第四位は高雄州阿蓮庄(岡山郡)の三〇九三人、第五位にあるは本島唯一の官立結核療養所所在地である臺北州内湖庄(七星



郡の二七・八七人にして、本庄の多數なるは療養所入院患者の轉歸に依る影響であらう。寡少なるは新竹州造橋庄(竹南郡)の一六八人を最とし、以下順次に同州獅潭庄(大湖郡)の二九〇人、高雄州琉球庄(東港郡)の四五四人、花蓮港廳研海庄(花蓮郡)の五一二人、臺東廳大武庄(臺東郡)の五一八人等である。

1 州廳別結核死亡最高最低比率 結核感染の濃淡に氣象と生活環境の影響あるは既定の事實にして前述によるも都市及び都市の近郊に流行するが如き、或は内地人の馴化に左右せらるるとき、或は文化低き種族には加速度的に多増する傾向あるに徴するも首肯せられる。之を州廳管轄下内の厚薄にも地理的影響が多分に認めらる、即ち

(一) 臺北州 本州下の感染分布の濃厚地として上叙せし松山庄(七星郡)にしてその比率二二人を示し新竹州最高流行地たる北埔庄(竹東郡)よりも高し。分布度低率なる石門庄(淡水郡)、蘇澳庄(蘇澳郡)は孰れも海洋に瀕する半農半漁の地特に白砂長汀眺望の絶佳なる漁港をもつて知らるる名所である。前二庄に亞くは員山庄(宜蘭郡)の純農村にして、以上三庄の比率は總て八人臺である。(二) 新竹州 州下の濃厚地は北埔庄(竹東郡)と苗栗街(苗栗郡)にして甲は二〇人、乙は一七人を示し、全島各州廳と比較すると最低位であるが本州としては前者は嘗て支廳所在地として股賑を露呈した村邑、後者は一街七庄を管掌する郡役所所在地である。之に反し低率なるは天然瓦斯噴出をもつて名ある錦水への沿線造橋庄(竹南郡)にて其の比率二人に達せず、則ち本州の最高として全島一の低率なるに對峙し、最低としても全州廳その比を見ざる低率なり。之に亞くは苗栗大湖間の山村獅潭庄(大湖郡)に於ける三人である。(三) 臺中州 本州に於ける最多は社頭庄の二七人、員林街の二五人にて兩地ともに員林郡に隸屬し、臺中肥沃平野の中心にして青果の産出に名ある地方である。又寡少なるは大甲溪岸の臺地新社庄(東勢郡)にして五人を示し、次は集集埔里間の要地、特に電力源に名ある日月潭を有する魚池庄(新高郡)の六人などである。

(四) 臺南州 嘉義北港間の要地新巷庄(嘉義郡)は二八人を示して、州下最高第一位を占め、番社庄(新營郡)は二六人にて第二位にあり。低位にあるは七股庄(北門郡)及び安順庄(新豐郡)にして、前者は六人、後者は八人なり、しかして兩庄とも河川に沿へ、海洋に面したる部落である。(五) 高雄州 臺南州界をなす二層行溪に接続する阿蓮庄(岡山郡)は三人、潮州郡新埤庄は二五人にて各々高率に屬し。東港郡下の孤島琉球庄は五人、蕃界に近き鹽埔庄(潮州郡)は六人で、州下の低率地方とせり。(六) 臺東廳 既に述べたごとく卑南庄(臺東郡)は最多三六人を示す結核濃厚地にして、亞いで鹿野庄(關山郡)の二五人を多數とすること、恰も臺中州の第二位員林街と軒輊なく、又臺南高雄兩州に於ける第二位とも同率なり。寡少なるは大武庄(臺東郡)の五人、池上庄(關山郡)の七人等である。

(七) 花蓮港廳 本廳の最高地は全島に於ても第一位にある吉野庄(花蓮郡)の高率五六

人である、次位の富里庄(玉里郡)は臺東廳と相接する村落にして其の比率は吉野庄の半に達せざる二〇人を示してゐる。寡少なるは國立公園太魯閣峽の關門に當る花蓮郡研海庄の五人と、鳳林郡新社庄(太平洋に面する部落)の八人を押すことが出来る。(八) 澎湖廳 本廳に於ける結核死亡率の最高最低は地理的及び環境の同位にあると、共に地域の狹隘なるため、他州廳に於けるか如き著差を認めない、即ち最高は白沙庄(馬公支廳)の二七人、最低は望安庄(望安支廳)の二人である。

州廳に於ける結核死亡の最高最低比率を表章すると、次表の如くである。

□ 州廳別結核最高、最低死亡率

州 廳	最 多 一 位		最 多 二 位		寡 少 一 位		寡 少 二 位	
	街 庄	人 口 萬に付	街 庄	人 口 萬に付	街 庄	人 口 萬に付	街 庄	人 口 萬に付
臺 北 州	松山庄(七星郡)	34.67	内湖庄(七星郡)	27.87	石門庄(淡水郡)	8.20	蘇澳庄(蘇澳郡)	8.74
新 竹 州	北埔庄(竹東郡)	19.73	苗栗街(苗栗郡)	17.21	造橋庄(竹南郡)	1.68	獅潭庄(大湖郡)	2.90
臺 中 州	社頭庄(員林郡)	26.57	員林街(員林郡)	24.63	新社庄(東勢郡)	5.30	魚池庄(新高郡)	5.78
臺 南 州	新巷庄(嘉義郡)	27.53	番社庄(新營郡)	25.85	七股庄(北門郡)	6.36	安順庄(新豐郡)	7.71
高 雄 州	阿蓮庄(岡山郡)	30.93	新埤庄(潮州郡)	25.05	琉球庄(東港郡)	4.54	鹽埔庄(潮州郡)	5.79
臺 東 廳	卑南庄(臺東郡)	36.25	鹿野庄(關山郡)	24.62	大武庄(臺東郡)	5.18	池上庄(關山郡)	7.38
花 蓮 港 廳	吉野庄(花蓮郡)	55.79	富里庄(玉里郡)	19.53	研海庄(花蓮郡)	5.12	新社庄(鳳林郡)	8.40
澎 湖 廳	白沙庄(馬公支廳)	27.22	湖西庄(馬公支廳)	17.66	望安庄(望安支廳)	12.01	西興庄(馬公支廳)	12.21

2 總死亡百中結核死亡の割合 結核死亡が總死亡中にあつて幾何を侵占する乎を考察して、前項の人口に對する比率と相俟つて本病の地方的分布状態を闡明せんとする方法とするものである。結核死亡の總死亡百中に於ける全島平均値は八%なることは既に記述したるころなれども、更に街庄を單位として觀察を進むるときは、濃淡の分度をなほ一層釋明することが出来るのである。唯考慮を要する點は (一) 散發的急性傳染病の流行 (二) 診斷不詳の疾患の過多 (三) 死因種別の多少に依つて偏倚的高低を招來したる場合などであらう。

總死因中の割合を見るに最多は花蓮港廳吉野庄の三八%、澎湖廳白沙庄の一七%、高雄州阿蓮庄の一五%を尤最とし。新竹州造橋庄の一人、高雄州琉球庄及び臺東廳大武庄の各二人等孰れも少許に屬すること、略ぼ常住人口に於ける割合と迎合するを知れり。而して全島村落平均値七三%にある地方は臺北州下にては汐止街(七星郡)、三峽庄(海山郡)、新竹州下にては苗栗街(苗栗郡)、臺中州下にありては龍井庄(大甲郡)、埤頭庄(北斗郡)、名間庄(南投郡)、臺南州下にては新營街(新營郡)、水上庄(嘉義郡)、斗南庄(斗六郡)及び高雄州の彌陀庄(岡山郡)等である。

本病に因する死者なき臺東廳火燒島庄(臺東郡)を除く其の他の二百七十一街庄中總死亡百中の割合高きは五%以上一〇%未滿級の六割四分にして、之に亞くは一〇%以

上の一分四分強なり、寡少なるは三%の四分四%の七分等である。  
 地方別に依る總死亡中の百分比率を掲記すると、次表の通りである。

□總死亡中の結核死亡比率に依る街庄

種別	總數	三%未満	四%未満	五%未満	十%未満	十%以上
總數	271	12	18	29	175	37
{實數	271	12	18	29	175	37
{百分比	100.0	4.5	6.9	10.7	63.7	14.2
臺北州	39	...	2	5	27	5
{實數	39	...	2	5	27	5
{百分比	100.0	...	5.1	13.1	68.7	13.1
新竹州	42	6	7	8	20	1
{實數	42	6	7	8	20	1
{百分比	100.0	14.3	16.7	19.0	47.6	2.4
臺中州	57	1	4	6	34	12
{實數	57	1	4	6	34	12
{百分比	100.0	1.8	7.0	10.5	59.7	21.0
臺南州	66	...	1	5	50	10
{實數	66	...	1	5	50	10
{百分比	100.0	...	1.5	7.6	75.7	15.2
高雄州	43	3	1	4	29	6
{實數	43	3	1	4	29	6
{百分比	100.0	7.0	2.3	9.3	67.4	14.0
臺東廳	10	2	1	1	5	1
{實數	10	2	1	1	5	1
{百分比	100.0	20.0	10.0	10.0	50.0	10.0
花蓮港廳	9	...	2	...	6	1
{實數	9	...	2	...	6	1
{百分比	100.0	...	22.2	...	66.7	11.1
澎湖廳	5	...	...	...	4	1
{實數	5	...	...	...	4	1
{百分比	100.0	...	...	...	80.0	20.0

終りに結核死亡比率を各市街庄別に表章せんとす。

□市街庄別結核死亡比率

市街庄	人口一萬に付	總死亡百中	市街庄	人口一萬に付	總死亡百中
全島	15.98	7.91	2金山庄	11.96	5.62
I臺北	18.33	9.09	3七堵庄	13.36	5.55
(1)臺北市	23.69	13.52	4瑞芳庄	16.88	6.74
(2)基隆市	30.01	13.86	5貢寮庄	11.88	5.29
(3)七堵	22.91	10.87	6雙溪庄	15.82	7.95
1沙止街	15.56	7.38	7平溪庄	12.60	5.08
2士林街	21.53	11.22	(6)宜蘭	11.94	5.16
3北投庄	13.62	7.29	1宜蘭街	14.71	9.79
4松山庄	34.67	14.61	2礁溪庄	13.17	6.04
5內湖庄	27.37	11.94	3頭園庄	11.50	4.84
(4)淡水	10.47	4.68	4壯園庄	10.18	4.04
1淡水街	11.18	5.26	5員山庄	8.90	3.70
2八里庄	12.09	5.35	(7)嘉義	15.03	7.40
3三芝庄	9.36	4.02	1嘉義街	21.19	11.20
4石門庄	8.20	3.32	2五結庄	12.93	5.88
(5)基隆	14.57	6.21	3三星庄	16.32	7.82
1萬里庄	13.23	5.55	4多山庄	11.38	5.38

市街庄	人口一萬に付	總死亡百中	市街庄	人口一萬に付	總死亡百中
(8)蘇澳郡	8.74	4.54	3橫山庄	7.76	4.44
1蘇澳庄	8.74	4.54	4北埔庄	19.73	11.05
(9)文山郡	10.91	5.31	5峨眉庄	4.94	2.85
1新店庄	10.93	5.35	6寶山庄	8.88	5.26
2深坑庄	11.48	5.35	(7)竹南郡	8.24	3.94
3石碇庄	11.16	5.16	1竹南庄	9.11	5.06
4坪林庄	10.52	5.31	2頭分庄	9.94	5.65
(10)海山郡	15.86	8.11	3三灣庄	3.88	1.57
1板橋街	20.23	10.58	4南橋庄	3.75	1.54
2中和庄	15.60	7.59	5造橋庄	1.68	0.99
3鶯歌庄	12.99	6.76	6後龍庄	11.62	4.74
4三峽庄	13.39	7.29	(8)苗栗郡	12.47	6.06
5土城庄	19.58	8.91	1苗栗街	17.21	7.28
(11)新莊郡	13.16	6.77	2頭屋庄	11.89	5.57
1新莊街	8.89	4.39	3公館庄	12.50	5.86
2鶯州庄	15.80	8.17	4銅鑼庄	7.14	3.09
3五股庄	14.21	7.98	5三叉庄	8.11	3.90
4林口庄	13.41	6.89	6苑裡庄	15.90	7.46
II新竹市	10.29	5.57	7通霄庄	11.56	6.21
(1)新竹市	17.60	9.45	8四湖庄	5.56	3.37
(2)新竹郡	8.73	4.88	(9)大湖郡	8.17	4.34
1蘆港庄	7.02	3.57	1大湖庄	9.83	4.34
2紅毛庄	15.72	9.34	2獅潭庄	2.90	1.44
3湖口庄	6.07	3.47	3卓蘭庄	11.11	5.44
4新埔庄	6.92	4.38	III臺中市	15.74	7.67
5關西庄	10.00	8.95	(1)臺中市	16.19	8.97
6六家庄	9.32	4.54	(2)彰化市	16.25	8.49
7香山庄	8.79	4.13	(3)大屯郡	18.04	8.96
(3)中壢郡	8.69	5.31	1大里庄	20.30	9.12
1中壢街	6.27	4.08	2霧峰庄	19.14	9.34
2平鎮庄	9.88	5.81	3大平庄	23.43	11.09
3楊梅庄	5.63	3.50	4北屯庄	16.23	8.55
4新屋庄	10.83	6.56	5西屯庄	18.16	7.11
5觀音庄	13.53	7.63	6南屯庄	11.77	5.92
(4)桃園郡	10.23	5.47	7烏日庄	18.98	8.93
1桃園街	11.74	6.25	(4)豐原郡	13.09	5.30
2芦竹庄	7.19	3.97	1豐原街	13.59	7.03
3大園庄	11.39	5.57	2內埔庄	9.78	2.70
4龜山庄	7.66	4.15	3神岡庄	15.64	5.01
5八塊庄	13.40	7.75	4大雅庄	7.66	4.38
(5)大溪郡	9.63	5.82	5潭子庄	18.73	9.48
1大溪街	9.90	5.62	(5)東勢郡	8.61	4.60
2龍潭庄	10.53	6.17	1東勢街	9.34	4.54
(6)竹東郡	9.80	5.95	2石岡庄	11.55	6.39
1竹東街	12.58	7.55	3新社庄	5.30	3.06
2芎林庄	4.91	2.95	(6)大甲郡	16.25	7.54

市	街	庄	人口一萬に付	總死亡百中	市	街	庄	人口一萬に付	總死亡百中
1	清	水街	15.92	6.91	(13)竹	山	郡	14.77	6.27
2	梧	樓街	18.72	8.34	1	竹	山	14.42	5.72
3	大	甲街	19.34	8.56	2	鹿	谷	15.40	7.49
4	外	埔庄	13.82	6.71	IV	寮	南	16.87	8.29
5	大	安庄	11.80	5.45	(1)	臺	南	20.56	12.12
6	沙	鹿庄	17.43	8.21	(2)	嘉	義	17.52	8.87
7	龍	井庄	13.80	7.30	(3)	新	豐	14.74	7.25
8	大	肚庄	13.65	7.84	1	永	寧	11.09	6.21
(7)	彰	化郡	16.13	7.65	2	仁	德	15.73	6.58
1	鹿	港街	17.31	7.80	3	壽	仁	20.59	9.14
2	和	美庄	21.54	10.39	4	關	廟	28.04	13.55
3	線	西庄	16.90	7.66	5	龍	崎	19.70	9.67
4	福	興庄	9.89	4.82	6	永	康	9.31	3.78
5	秀	水庄	7.12	3.68	7	安	順	7.71	4.84
6	花	壇庄	13.96	6.93	(4)	新	化	16.16	7.71
7	芬	園庄	20.19	9.94	1	新	化	17.35	8.89
(8)	員	林郡	18.71	9.76	2	新	市	19.44	8.53
1	員	林街	24.63	12.91	3	安	定	16.62	8.22
2	大	村庄	18.92	9.74	4	善	化	13.78	6.64
3	埔	鹽庄	8.13	4.01	5	山	上	18.68	10.03
4	溪	湖庄	9.20	4.78	6	玉	井	18.14	8.14
5	坡	心庄	20.03	10.48	7	楠	西	15.89	6.42
6	永	靖庄	17.19	9.98	8	南	化	11.52	4.87
7	社	頭庄	26.57	14.71	9	左	鎮	14.31	6.74
8	田	中庄	20.95	10.11	(5)	曾	文	17.61	8.89
9	二	水庄	17.78	8.91	1	麻	豆	16.02	8.12
(9)	北	斗郡	15.37	8.65	2	下	營	22.25	11.31
1	北	斗街	19.98	10.34	3	六	甲	12.83	7.12
2	田	尾庄	13.71	8.37	4	官	田	17.81	8.26
3	埠	頭庄	13.86	7.32	5	大	內	20.24	9.85
4	二	林庄	17.26	9.32	(6)	北	門	13.75	6.77
5	沙	山庄	15.18	9.71	1	佳	里	15.29	7.75
6	大	城庄	12.15	7.55	2	西	港	13.34	6.13
7	竹	塘庄	17.92	9.74	3	七	股	6.36	4.03
8	溪	州庄	13.31	6.95	4	將	軍	9.64	4.92
(10)	南	投郡	15.96	6.87	5	北	門	21.69	9.22
1	南	投街	16.94	7.93	6	學	甲	17.44	7.68
2	草	屯庄	16.78	7.10	(7)	新	營	19.79	8.75
3	中	寮庄	10.28	3.76	1	新	營	14.58	7.38
4	名	間庄	16.82	7.38	2	鹽	水	22.24	10.17
(11)	新	高郡	8.49	3.91	3	柳	營	19.47	9.05
1	菜	集庄	12.23	4.28	4	後	壁	19.55	9.10
2	魚	池庄	5.78	2.65	5	白	河	18.09	6.82
(12)	龍	高郡	13.26	6.95	6	番	社	25.85	10.79
1	埔	里街	12.85	6.44	(8)	嘉	義	18.44	8.33
2	國	姓庄	18.25	8.20	1	水	上	18.45	7.35

市	街	庄	人口一萬に付	總死亡百中	市	街	庄	人口一萬に付	總死亡百中
2	民	雄庄	13.76	6.17	7	湖	內	18.41	10.01
3	新	巷庄	27.53	12.81	8	彌	陀	15.26	7.41
4	溪	口庄	19.42	9.48	9	左	營	24.68	11.88
5	大	林庄	16.92	8.63	(4)	鳳	山	16.77	7.59
6	小	梅庄	12.78	6.29	1	鳳	山	18.89	8.60
7	竹	崎庄	23.28	9.51	2	小	港	16.63	9.12
8	番	路庄	14.28	6.78	3	林	園	16.53	7.12
9	中	埔庄	16.56	6.97	4	大	寮	19.37	7.13
10	大	埔庄	22.05	7.06	5	大	樹	13.40	6.22
(9)	斗	六郡	17.59	8.46	6	仁	武	19.87	9.26
1	斗	六街	16.73	8.44	7	鳥	武	8.50	4.66
2	古	抗庄	15.62	7.69	(5)	旗	山	15.33	7.29
3	斗	南庄	15.66	7.39	1	旗	山	17.95	8.78
4	大	埠庄	25.70	12.06	2	美	濃	13.12	6.83
5	刺	桐庄	17.56	7.64	3	六	龜	10.90	4.00
(10)	鹿	尾郡	12.93	6.83	4	杉	林	21.70	8.85
1	虎	尾街	12.23	8.05	5	甲	仙	13.28	4.21
2	西	螺街	16.16	8.31	6	內	門	16.71	7.78
3	二	崙庄	13.10	6.39	(6)	屏	東	12.86	6.53
4	崙	背庄	13.33	6.81	1	長	興	12.29	5.93
5	海	口庄	10.80	6.08	2	鹽	埔	5.79	2.56
6	土	庫庄	11.69	5.37	3	高	樹	22.30	12.48
(11)	北	港郡	16.59	8.08	4	里	港	14.29	7.48
1	北	港街	23.55	12.13	5	九	塊	12.52	5.58
2	元	長庄	12.72	5.40	(7)	潮	州	17.07	7.48
3	四	湖庄	9.89	4.95	1	潮	州	17.90	7.87
4	口	湖庄	16.47	8.65	2	萬	登	23.06	8.78
5	水	林庄	16.80	7.99	3	內	埔	13.79	5.62
(12)	東	石郡	17.60	8.58	4	竹	田	15.94	6.70
1	朴	子街	18.64	9.23	5	新	埠	25.05	9.58
2	六	脚庄	15.14	7.80	6	枋	寮	20.78	8.44
3	東	石庄	9.92	5.36	7	枋	山	16.13	6.61
4	布	袋庄	17.24	8.42	(8)	東	港	16.41	7.13
5	鹿	草庄	24.32	10.15	1	東	港	14.20	6.94
6	太	保庄	15.87	6.43	2	新	園	18.04	7.69
7	義	竹庄	24.03	12.12	3	萬	丹	24.80	10.10
V	高	雄州市	16.79	8.07	4	林	邊	13.00	6.12
(1)	高	雄州市	18.96	10.54	5	佳	多	12.45	4.90
(2)	屏	東市	18.46	8.81	6	琉	球	4.54	1.91
(3)	岡	山郡	18.96	9.80	(9)	恒	春	9.32	4.50
1	岡	山街	19.52	11.21	1	恒	春	7.61	4.31
2	楠	梓庄	16.85	8.71	2	車	城	8.97	3.65
3	燕	巢庄	18.47	9.49	3	滿	州	15.72	5.86
4	田	寮庄	13.07	7.78	VI	臺	東	18.49	7.09
5	阿	運庄	30.93	14.82	(1)	臺	東	20.31	9.04
6	路	竹庄	19.38	9.56	1	臺	東	17.35	8.76

市街庄	人口一萬に付	總死亡百中	市街庄	人口一萬に付	總死亡百中
2卑南庄	36.25	14.09	4併海庄	5.12	3.08
3太麻里庄	17.10	5.10	(2)鳳林郡	13.38	6.15
4大武庄	5.18	2.22	1鳳林庄	14.63	7.14
5火燒島	...	...	2瑞穗庄	12.49	5.66
(2)關山郡	14.46	5.32	3新社庄	8.40	3.13
1關山庄	11.53	4.63	(3)玉里郡	14.48	6.69
2池上庄	7.38	2.55	1玉里庄	11.25	5.38
3鹿野庄	24.62	8.90	2富里庄	19.53	8.56
(3)新港郡	18.00	5.78	VIII澎湖廳	16.52	9.43
1新港庄	19.25	6.86	(1)馬公支廳	17.46	10.11
2長濱庄	12.54	3.72	1馬公街	15.16	8.96
3都蘭庄	22.58	6.81	2湖西庄	17.66	9.85
VII花蓮港	16.31	7.73	3白沙庄	27.22	16.77
(1)花蓮郡	20.98	10.50	4西嶼庄	12.21	6.65
1花蓮港街	15.55	7.56	(2)望安支廳	12.01	6.39
2吉野庄	55.79	38.19	1望安庄	12.01	6.39
3壽	20.33	9.28			

## 第二 肺結核の分布

結核の豫防制遏は既に重要國策となり、民衆もまた結核の蔓延防止に関心をもつて、今や進んで醫療施設に専念するに至つたことは、眞に同慶に堪へない。結核の制遏は直にもつて健康障礙を除去し、體力の増強と精神力の作興に顯著なる功驗を齎すことは多辯を要しない、須らく官民一途健康報國の實を擧げなければならぬ。

肺結核の感染濃度並に分布狀況は既往の總結核の動向と全く同揆を呈してゐる、即ち肺結核は總結核の約九〇%を占め、肺以外の結核は甚だ少數に過ぎざる結果、總結核の歸嚮は直に肺結核の反映なりと見ることが出來やう。これを内地に於けるそれと比照すると、總結核死亡十三萬六千中、肺結核死亡は九萬八千にして七二%に該り、従つて結核患部の組成にありては本島とはその傾向が異つてゐる。

本島に於ける肺結核死亡は昭和初年以降六千人臺を持続し漸増を呈せしが、昭和十年七千人臺に上つたのである。最近昭和九年乃至同十一年の三箇年平均値は七、〇二四人にて人口一萬につき一三六人に該り、内地の同期間に於ける同比率一四一三人に較べるときは僅かに低率である。然れども各年の状態を窺ふときは昭和九年は本島の一三七人に對し、内地は〇一人の高率にて一三八人を示し、同十年には本島一三九對内地一三七にて本島側は反撥して僅かに上位となり、更に同十一年には再轉して内地は一三人臺を割り一四九人の記録を作り、本島を凌駕するに至つたのである。

之を要するに臺灣内地間に於ける結核の情勢は、總結核にあつては内地を多數とすれども、肺結核にありては隔年交互に相昇降しつつあり、且つその感染度にありても逕

庭なしと謂ふべきである。

本島及び内地に於ける肺結核死亡實數並に其の比率を表示するときは、次表の如くである。

□本島と内地との肺結核死亡比率

	三箇年平均		昭和九年		昭和十年		昭和十一年	
	實數	人口一萬に付	實數	人口一萬に付	實數	人口一萬に付	實數	人口一萬に付
本島	7,024	13.60	6,861	13.68	7,031	13.85	7,177	13.41
内地	97,857	14.13	94,294	13.83	94,746	13.68	104,531	14.88

更に列國に於ける肺結核死者の狀勢を窺ふに、最近三十年間に各國は競ふて結核豫防に努め、之に善處したる結果、現在我國に於ける濃度を保ちつつありし英吉利、伊太利兩國にては半數以下に減少せり、又和蘭にては三分一に大減少を見るの好況を呈して來た。左に最近の事實を摘記すると

	昭和八年 (一九三三年)	昭和九年 (一九三四年)	昭和十年 (一九三五年)
英吉利	6.8	6.3	6.0
伊太利	7.5	6.9	6.5
和蘭	4.3	3.9	3.8
獨逸	6.2	6.1	?
丁抹	4.6	4.3	4.0

上記の如く人口一萬に對し英吉利、伊太利及び獨逸は各六人臺、丁抹は四人臺の輝しき成績を擧げてゐるのである。

然るに本邦にありては内地は勿論本島に在りても比年増加の傾向にあるは、忽諸に附すべからざる大問題といふべきである。

### 一 州廳と肺結核

1 總數 昭和九年以降同十一年の肺結核死亡三箇年平均實數は七、〇二四人を算し、就中臺南州は一、九五一人をもち、全島の約三分一を占め、臺北臺中の兩州は逕庭なく一、五〇〇人臺、即ち全數の四分一に該りて、以上三州の肺結核死亡を合一するときは全肺結核の六分の五に相當する多數である。澎湖臺東の兩廳は一、〇〇人に達せざる少數に過ぎない。

2 死亡率 全島平均死亡率は人口一萬につき一三六人に該り七二六人毎に肺結核死亡一人ある割合となり、いかに本病の慘禍に怯へざるを得ない。最高位にあるは臺東廳の一、五九人を首位とし、臺北州一、五五人を示して次位をなし、高雄州(一、四八人)臺南州(一、四六人)等順次に亞ぐ。全島平均値以下にあるは新竹州及び澎湖廳にして、前者は八一人の低率にして、最多臺東廳に較べると約半の少數である。而して臺中州(一、三五人)は約平均値に等しい。如上のやうに肺結核は州廳によつて分布の狀勢に著しい



差異を認むるのである。即ち自然界の現象と生活環境とに支配せらるるものならん乎。  
 3. 種族別肺結核 肺結核死亡者を種族別に之を観察するに内地人は平均値(人口一萬に付一三六人)より約一人低く一二七四人を示し、本島人は平均値より〇一人高く一三七人を示してゐる。

4. 性別肺結核 男女に依る肺結核死亡の歸趨を見るに女一〇〇人につき男は一六〇人に該り、肺結核は男多の疾患である。一般死亡にありては女一〇〇人に對し男は一一四人乃至一一六人であるから、この割合から推しても男の過多なることが明かる。従つて人口一萬當りは男の一六五七人に對して女は一〇六八人となつてゐる。之を内地のそれと比照して見ると、内地男は一四八八人、女一三三九人であるから、その較差は僅かに一五人に過ぎない。即ち島民男は内地居住男より約二人高く、又島民女は内地にある女より約三人低いのである。

5. 死因としての地方別肺結核の順位 最近に於ける死因の第一位は肺炎、第二位腸炎、肺結核の第三位にあるは定型となつてゐるが、之を州廳別に検討して見ると、最近三箇年(昭和九—十一年)間全く全島平均値と同型にあるは臺南及高雄の兩州に限られ、臺北州は昭和十一年のみ麻疹の流行あつて第三位に入り肺結核は第四位に落ちた。之と同じく臺中州は前後兩年は平均値と同型であるが、中の昭和十年には新竹臺中兩州を震駭せしめたる震災の影響を受けて、定型を打破する所となり肺結核第四位となつた。新竹州は本疾の分布稀薄のため昭和九十の兩年は俱に第六位であつて全島中の最低率である。されど同十一年の順位は第四位に昇り逐年増加の傾向が窺はれる。三廳に於ける動向も漸次全島平均型に近似する風潮にあることは否むことの出来ぬ事實である。

次に州廳別としたる肺結核までの順位と、總死亡を百と假定したる場合の割合を示すときは、左表の如くである。

□州廳別肺結核までの最多死因(數字は總死亡百中の割合)

州廳及年(昭和)	第一位	第二位	第三位	第四位	第五位	第六位
全島	9年	肺炎 21.80	腸炎 13.98	肺結核 6.62	...	...
	10年	同 20.70	同 12.05	同 6.69	...	...
	11年	同 21.06	同 12.92	同 6.84	...	...
臺北州	9年	同 17.25	同 10.00	同 7.57	...	...
	11年	同 16.00	同 9.25	麻疹 7.84	肺結核 7.66	...
新竹州	9年	同 20.85	同 8.71	氣管支炎 5.88	先天性弱質 4.54	老衰 4.41
	10年	同 18.33	不慮の傷害 11.52	腸炎 7.09	氣管支炎 5.09	マラリア 4.13
	11年	同 20.24	腸炎 8.55	氣管支炎 5.27	肺結核 4.69	...

州廳及年(昭和)	第一位	第二位	第三位	第四位	第五位	第六位
臺中州	9年	肺炎 21.92	腸炎 15.87	肺結核 6.65	...	...
	10年	同 23.00	同 11.96	不慮の傷害 8.99	肺結核 6.17	...
	11年	同 25.44	同 12.46	肺結核 6.85	...	...
臺南州	9年	同 24.43	同 17.09	同 7.06	...	...
	10年	同 22.19	同 14.99	同 7.45	...	...
	11年	同 20.98	同 16.47	同 7.05	...	...
高雄州	9年	同 24.21	同 14.79	同 6.71	...	...
	10年	同 23.25	同 15.31	同 7.41	...	...
	11年	同 22.91	同 15.32	同 7.19	...	...
臺東廳	9年	同 22.33	同 15.33	マラリア 8.93	先天性弱質 8.33	肺結核 5.73
	10年	腸炎 17.93	肺炎 17.15	同 8.50	肺結核 6.25	...
	11年	肺炎 27.55	腸炎 14.68	先天性弱質 6.79	同 6.27	...
花蓮港廳	9年	同 24.10	同 11.53	マラリア 7.75	同 5.23	...
	10年	同 20.59	同 12.48	同 8.91	同 5.76	...
	11年	同 21.16	同 13.15	肺結核 6.20	...	...
澎湖廳	9年	腸炎 20.91	肺炎 11.67	老衰 8.14	麻疹 6.11	肺結核 5.40
	10年	同 17.44	老衰 10.95	肺炎 8.20	肺結核 7.05	...
	11年	同 23.25	同 11.87	肺結核 8.46	...	...

備考 昭和十年新竹、臺中兩州に於ける不慮の傷害致死は三、四七二人の多數を算した。

## 二 都鄙と肺結核

結核性病などの國民病を指稱して従前は文化の進展に隨伴して、ますます蔓延する疾患であるから、之を文明病と謂はれてゐたやうに、肺結核は全く文化都市に多いことは事實である。我が臺灣にあつても臺灣市制を布きたる臺北以下八市に於ける昭和九年乃至同十一年の肺結核平均死亡は人口一萬につき一七・七人にて、如上九市を控除した街庄即ち村落の同上割合は都市よりは五人の低率にて一・二八人を示してゐる。之を本島と同期間に於ける内地都鄙の同比率と比較すると、内地都市……内地に於ける都市の範圍は人口十萬以上を有する地方のみに限られ、昭和九十の兩年は二十八市、同十一年は三十四市である、この決定は國勢調査の結果に依つたものである……にありては本島都市より〇・八人高く一八・五人、また内地村落は本島村落と軒輊なく一・二七人を示してゐる。

本島各都市の肺結核分布の状態が如何なる比率をもつて慘禍を逞ふしつあるかを窺ふと、さきに叙べたやうに總結核の場合と同軌であつて基隆市の人口一萬當り二五・九人を最多として、村落平均値(人口一萬につき一・二八人)に倍加してゐる。而して全島都市平均値以上にあるは前記基隆市の外は、唯島都臺北市のみにて一九・六人である。

臺南市は略ぼ全市平均値にして一七一人を示せり。寡少なるは臺中彰化の兩市にして何れも臺中州に屬し前者は一三八人後者は一四三人である。そもそも本島に於ける小都市發展の狀況は未だ村落の舊殻を脱せざる事情にありて、純村落と比較して社會的に經濟的に何等環境を異にせざる影響も亦考慮せざるべからず。

1 種族の差異 内地人本島人別に肺結核死亡の動向を観るに内地人は都市に集中偏住の影響ありとするも村落の七二人(人口一萬につき)に對比して二倍大に上り一五四人を示してゐる。又本島人は都市比率一八四人に對し村落比率は一二九人を示し、その較差は五人の少數に過ぎない。

…都市別に内地人の肺結核分布の狀況を一瞥すると、各市を通じ本島人平均値に匹敵するものなく最高位にある臺北市にありても一六三人を占め、以下順次に臺南市(一五八人)基隆市(一五七人)等である。しかして種族を通じて最高率を示した基隆市は本島人の超高率の影響であることを附言する。寡少なるは各市中内地人の最も少數居住地たる彰化市にて一〇九人を首とし嘉義市の一二六人これに亞いで低率を示せり。肺結核死亡は各都鄙を通じ本島人を高率とするに反し、唯臺中市のみは内地人を高位としてゐることも、異例として擧げなければならぬ。

2 體性の差異 都市に於ける肺結核死亡者を男女に區分すると男は八八〇人、女は六〇〇人にして女一〇〇につき男一四七に當り、人口一萬につき男は二〇七人、女は一四七人を示し男の差増六人である。之を市別に觀察すると男の最多は人口一萬につき基隆市の三〇五人、臺北市の二三五人、屏東市の二〇五人等であり。又寡少なるは彰化臺中の兩市にして各々一六人臺である。女の最多は男と同軌を呈し基隆市の二一人を首位とし臺南市の一六二人、臺北市の一五六人等之に屬してゐる。一面寡少なるは男の傾向と全く異りて臺中市の一〇五人を最とし新竹市の一一三人、嘉義市の一一七人等順次これに屬してゐる。而して村落に於ける男の同割合は最高基隆市の約半にて一五六人、女は九九人にして、都市中の最低市彰化よりも僅に低い。

3 内地との比較 肺結核感染罹患率にあつては臺灣内地間に厚薄なきは既述の通りであるが、都鄙別に對比して見ると多少の差異が認められる。即ち内地にありては都鄙を通じ (一) 體性による影響は甚だ微弱である。都市男一八七人(人口一萬中、以下同じ)につき女一七四人にて其の較差一三人に對し本島にては六人の較差あることは前述の如くである。又内地村落男一三三人、女一二一人にてこの較差一二人に對し本島村落の較差は約八人に達してゐる。(二) 本島に於ける女性の罹患率は内地女性に比し格段の低率である。即ち本島都市女一〇〇につき男の割合一四七に對し、内地にありては女一〇〇につき男一二三を示してゐる。又村落の情勢も本島の女一〇〇につき男一六四に對し、内地體性の割合は女一〇〇につき男は僅に高く一〇七に過ぎざるな

り。之を要するに本島にては肺結核の女性死は餘りに低率であることは如何なる因由にあるや更に攻究すべき問題なりとす。

如上都鄙別觀察に引用した數字を掲げて本項を擱く。

□市郡に於ける種族及び體性別肺結核死亡率

市郡及種族	絶 對 數			相 對 數							
	總 數	男	女	人 口 一 萬 に 付			總 死 亡 百 中				
	總 數	男	女	總 數	男	女	總 數	男	女		
市	總 數	1,480	880	600	17.73	20.68	14.66	9.60	10.61	8.43	
	内地人	277	162	115	15.36	17.24	13.32	12.71	13.21	12.05	
	本島人	1,203	718	485	18.35	21.59	15.01	9.08	10.13	7.86	
	臺北市	總 數	530	321	209	19.61	23.53	15.62	11.23	12.73	9.51
	内地人	134	85	49	16.28	19.91	12.37	14.09	16.04	11.64	
	本島人	396	236	160	21.07	25.17	16.98	10.51	11.85	9.01	
	基隆市	總 數	213	128	85	25.92	30.53	21.11	11.97	13.25	10.44
	内地人	34	18	16	15.72	15.81	15.63	11.26	10.11	12.90	
	本島人	179	110	69	29.56	36.02	22.98	12.11	13.96	10.00	
	新竹市	總 數	79	49	30	14.93	18.49	11.30	8.02	9.36	6.47
	内地人	9	6	3	14.58	18.69	10.12	12.50	15.00	9.37	
	本島人	70	43	27	14.76	18.04	11.45	7.56	8.70	6.25	
	臺中市	總 數	96	61	35	13.75	16.81	10.45	7.61	8.87	6.11
	内地人	23	12	11	14.52	14.52	14.52	11.17	10.09	12.64	
	本島人	73	49	24	13.53	17.48	9.26	6.92	8.61	4.94	
彰化市	總 數	74	42	32	14.26	16.02	12.46	7.45	7.91	6.93	
内地人	3	2	1	10.94	14.04	7.60	10.00	10.53	9.09		
本島人	71	40	31	14.45	16.14	12.73	7.37	7.81	6.87		
臺南市	總 數	185	97	88	17.05	17.51	16.56	10.05	9.92	10.20	
内地人	25	12	13	15.76	14.55	17.07	14.45	12.63	16.67		
本島人	160	85	75	17.16	17.81	16.48	9.54	9.42	9.55		
嘉義市	總 數	102	62	40	14.40	16.99	11.71	7.29	8.03	6.40	
内地人	12	6	6	12.56	12.13	13.02	8.89	8.96	8.82		
本島人	90	56	34	14.53	17.75	11.18	7.04	7.94	5.93		
高雄市	總 數	131	75	56	15.31	16.96	13.51	8.51	8.99	7.94	
内地人	30	17	13	14.52	15.58	13.33	12.45	12.23	12.75		
本島人	101	58	43	15.72	17.42	13.89	7.85	8.35	7.23		
屏東市	總 數	70	45	25	16.42	20.51	12.09	7.84	9.39	6.04	
内地人	7	4	3	12.58	13.77	11.29	10.00	10.26	9.68		
本島人	63	41	22	17.00	21.54	12.21	7.65	9.32	5.74		
郡	總 數	5,543	3,445	2,098	12.80	15.63	9.87	6.24	7.27	5.05	
	内地人	61	31	30	7.15	6.92	7.52	8.50	7.81	9.35	
	本島人	5,482	3,414	2,068	12.92	15.83	9.92	6.22	7.27	5.02	

三 季節と肺結核

人類は妊孕時にありて、季節の影響あるは周知の事實である。特に死と四季寒暖の相關々係にありては一層緊密の關係にあるは當然であらう。

而して死亡は一般に酷暑、嚴寒に於て高率なりと謂はれてゐる。本島に在りては四季の分界が截然としてゐないが、北半球にては概ね三、四、五月の三箇月を春とし、以下之に倣つて十二、一、二の三箇月を冬とする。現行の季節による觀察は總て月別を使用する結果、三十一日の大の月は、二十八日の二月又は三十日の小の月よりも日に於て多き關係上、眞の多寡を判ぜんには一年平均一日死亡數を算出して、その較差の増減によつて知るべきである。

一般呼吸器の疾患は冬季に多數なることは既に認識せられてゐるが、肺結核死亡にあつては然らず却つて夏季に多數を占めてゐるのである。本島に於ける結核死亡の最多なるは晩春五月にして七月、四月の孟夏と陽春季に多い。

之に反して寡少なるは十月、九月、十一月にして初秋九月を中軸にその前後の月である。之を要するに一年平均以上にあるは立春二月乃至孟夏七月の上半期であつて、平均以下にあるは後半期、即ち八月乃至翌年一月にして、就中十二月を最低率とす。

これを一般死亡と較べて見ると、一般死亡にては肺結核死亡より一箇月後れたる六月を中心に、その前後月を多數としてゐる。寡少なるは十二月を最とし、逆に十一月、十月の順位をなしてゐる。而して一般死亡の一年平均以上にあるは晩春五月乃至孟夏八月の四箇月にして其の他の各月は總て平均以下を示してゐる。前叙のごとく一般に夏季に死亡多きは亞熱帯及熱帯國ありては消化器の障害に基因するものならむ乎。

今、昭和九年乃至同十一年に於ける一年平均月別肺結核死亡實數並に標準死亡數の較差を示すに次の通りである。

□ 月別肺結核死亡

種別	春			夏			秋			冬		
	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	一月	二月
實數	612	611	651	584	650	577	528	524	545	594	591	556
標準數の較差	(+) 16	(+) 34	(+) 55	(+) 7	(+) 54	(-) 20	(-) 49	(-) 73	(-) 32	(-) 3	(-) 6	(+) 18

次に肺結核死亡と一般死亡との各月に於ける、標準死亡數の月別較差は次の如くである。

□ 肺結核死亡と一般死亡との月別比較

種別	春			夏			秋			冬		
	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	一月	二月
肺結核死亡	(+) 16	(+) 34	(+) 55	(+) 7	(+) 54	(-) 20	(-) 49	(-) 73	(-) 32	(-) 3	(-) 6	(+) 18
一般死亡	(-) 3	(-) 1	(+) 13	(+) 24	(+) 17	(+) 5	(-) 2	(-) 11	(-) 14	(-) 14	(-) 7	(-) 6

更に本島に於ける肺結核死亡を内地の呼吸器結核死亡と對比して見ると、内地の最

多は本島より一箇月遅れ六月を最とし、次位にあるは彼我ともに七月である。第三位は本島の四月に對し、内地にては八月にて内地は六、七、八月と順次に夏季を多數としてゐる。而して寡少なるは内地にあつては本島より二箇月後の十二月にて、次は一月、十一月の順位であるから、つまり十二月を中軸に其の前後が低率となつてゐて本島の十月を中心に其の前後月が低率なると同揆である。さて、内地の各月標準數より高きは本島より三箇月遅れて五月乃至十月の六箇月と、二月の七箇月である。

次に内地に於ける月別呼吸器結核死亡實數と標準死亡數の較差とを表示すると、次表の如くである。

□ 内地に於ける昭和九年乃至同十一年の月別呼吸器の結核死亡

種別	春			夏			秋			冬		
	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	一月	二月
實數	8,465	8,207	8,672	8,417	8,686	8,681	8,374	8,641	8,094	8,174	8,366	7,729
標準數の較差	(-) 71	(-) 54	(+) 136	(+) 156	(+) 150	(+) 145	(+) 113	(+) 105	(-) 167	(-) 362	(-) 170	(+) 19

四 年齢と肺結核

肺結核死亡者を各歳別に觀察すると、實數に於ては五十二才の一六五人を最多としてゐる。之に亞ぐは〇才の一五七人、五十三才の一四八人、五十才の一四七人、五十一才の一四六人等である。之を要するに多數なるは四十九才乃至五十六才にして一四〇人臺を保ち、一三〇人臺は其の前後數才に過ぎない。過少なるは少年期級及高老期である。但し〇才の多數なるは人口も從つて夥多なる影響で、又高年者の少數なるは同年齡間にある人口も亦寡少なるに基因するものである。

更に肺結核死亡者を年齢別人口に對比して見ると、〇才は實數にあつては第二位の多數を示してゐるが、同年齡萬中七三人にて總平均(一三・六人)の約半に該つてゐる。一才は〇才より僅かに高く七五人を示し、六才乃至十三才は一人前後の少數である。夫より二十二才迄は一〇人以下であるが、二十三才には一人に上り、三十五才に至るまで一〇人臺を持続してゐるが、三十六才二〇人臺に昇り、四十四才に至るまで約十年間二〇人臺を累次遞加しつゝ、あれども、四十六才には三〇人臺に上り、實數にては第一位にあつた五十二才に達すると四五人の高率となり、それより約十年間五十九才迄四〇人臺を上下し、六十才には四〇人臺を割りて五二人に上り、六十九才には六九人の高比率を示してゐる。古稀以上は同年齡者も遞次少數となるをもつて、この説明を省略するに依り、次表を参照されたい。

□ 年齢別肺結核死亡

年 齡	實 數			各 性 一 萬 人 中			年 齡	實 數			各 性 一 萬 人 中		
	總數	男	女	總數	男	女		總數	男	女	總數	男	女
總數	7,025	4,328	2,697	13.6	16.5	10.6	44	115	82	33	23.7	38.5	17.7
0	157	93	64	7.3	8.5	6.0	45	126	86	40	31.4	39.8	21.6
1	140	68	72	7.5	7.2	7.9	46	121	80	41	30.3	37.8	21.8
2	84	42	42	4.9	4.8	4.9	47	137	95	42	34.0	44.5	22.2
3	49	22	27	2.9	2.6	3.3	48	133	90	43	31.2	40.6	20.9
4	24	13	11	1.5	1.6	1.4	49	141	97	44	37.4	49.4	24.3
5	17	9	8	1.1	1.1	1.0	50	147	107	40	39.4	55.2	22.3
6	14	8	6	0.9	1.1	0.8	51	146	99	47	35.8	47.1	23.7
7	13	7	6	0.9	1.0	0.9	52	165	107	58	45.1	58.6	31.6
8	10	5	5	0.7	0.7	0.8	53	148	93	55	42.9	54.8	31.5
9	14	7	7	1.1	1.1	1.1	54	143	94	49	39.1	52.6	26.1
10	9	3	6	0.8	0.5	1.0	55	144	96	48	46.4	64.6	29.7
11	11	5	6	0.9	0.8	1.0	56	146	97	49	48.1	66.6	31.1
12	10	5	5	0.9	0.9	0.9	57	130	83	47	47.6	64.1	32.8
13	14	6	8	1.2	1.0	1.4	58	130	80	50	48.9	63.9	35.6
14	22	9	13	2.0	1.6	2.4	59	121	76	45	43.2	58.2	30.2
15	28	13	15	2.6	2.4	2.8	60	128	82	46	52.4	73.5	34.6
16	33	16	17	3.5	3.3	3.7	61	129	74	55	55.2	71.9	42.1
17	53	23	30	5.6	4.7	6.4	62	123	80	43	56.2	83.1	35.0
18	61	34	27	6.2	6.8	5.6	63	108	67	41	60.6	85.1	41.2
19	74	46	28	8.6	10.5	6.6	64	89	50	39	51.9	68.7	39.5
20	78	48	30	8.0	9.6	6.3	65	92	50	42	61.4	81.3	47.6
21	97	59	38	9.9	11.5	8.2	66	87	50	37	62.2	87.8	44.6
22	95	62	33	9.9	12.4	7.1	67	69	38	31	48.6	65.5	37.0
23	106	64	42	11.2	13.1	9.2	68	66	37	29	62.4	89.8	44.9
24	126	73	53	13.3	15.0	11.5	69	64	31	33	69.1	85.6	58.5
25	119	68	51	13.7	15.2	12.1	70	57	25	32	62.2	70.5	56.9
26	122	78	44	14.5	17.9	10.8	71	47	23	24	68.7	93.6	54.7
27	124	81	43	15.4	19.2	11.2	72	36	19	17	56.3	81.5	41.9
28	118	69	49	14.7	16.4	12.8	73	34	16	18	52.3	72.9	41.9
29	116	73	43	15.6	18.6	12.3	74	31	13	18	54.9	66.5	48.8
30	116	71	45	14.5	17.1	11.7	75	32	11	21	58.5	63.2	56.4
31	104	70	34	15.8	20.1	11.0	76	33	15	18	73.0	108.3	57.4
32	119	80	39	18.1	23.0	12.6	77	17	8	9	45.7	71.2	34.6
33	109	72	37	16.6	20.9	11.9	78	17	7	10	46.9	62.6	39.9
34	112	74	38	18.5	23.3	13.2	79	20	7	13	68.3	83.1	62.3
35	122	76	46	19.3	22.6	15.5	80	11	5	6	45.6	76.5	34.1
36	115	74	41	20.3	24.7	15.4	81	8	3	5	40.8	61.3	34.0
37	105	69	36	17.4	21.6	12.6	82	5	1	4	32.9	24.4	36.0
38	114	72	42	22.1	26.4	17.3	83	6	1	5	47.7	32.9	52.5
39	100	68	32	20.9	26.5	14.4	84	4	1	3	35.3	37.6	34.6
40	110	75	35	21.9	27.8	15.1	85	4	0	4	51.9	0.0	67.1
41	109	76	33	24.5	32.0	15.9	86	2	1	1	30.5	71.4	19.4
42	115	79	36	25.9	33.1	17.4	87	1	1	0	22.8	84.0	0.0
43	120	82	38	26.6	33.9	18.1	88	4	3	1	129.0	375.0	43.5

備考 八十九歳以上は平均一人に達しないから、之を省略した。

また、一般死亡と對照して見ると、一般死亡にては〇—四才の乳幼児は五二%以上の過半数を占むる超高率に對し肺結核は比較にならぬ六%の少数である、五—一四才の十年間は一般死亡より遙に低率であつて、一五才以上に至り肺結核は高率となり四五—一四九才級には一般死亡の約三倍に達し、六九才まで一般死亡を凌駕してゐる、七〇才以上において轉じて肺結核死亡者低率を呈するにいたる。その詳細を表示すると次表の如くである。

□ 一般死亡との對照 (一般死亡は昭和十一年の事實)

年 齡	一 般 死 亡		肺 結 核 死 亡 %	年 齡	一 般 死 亡		肺 結 核 死 亡 %
	實 數	%			實 數	%	
總 數	105,104	100.00	100.00	35 — 39	3,083	2.93	7.92
0 — 4歳	54,804	52.14	6.46	40 — 44	3,148	3.00	8.10
5 — 9	3,247	3.09	0.97	45 — 49	3,492	3.31	9.37
10 — 14	1,614	1.54	0.94	50 — 54	4,168	3.97	10.66
15 — 19	2,203	2.10	3.54	55 — 59	4,427	4.21	9.55
20 — 24	3,002	2.86	7.15	60 — 64	4,390	4.18	8.21
25 — 29	3,099	2.95	8.53	65 — 69	3,837	3.65	5.38
30 — 34	3,143	2.99	7.97	70歳以上	7,457	7.09	5.25

次に本島に於ける肺結核死亡の性況を内地の呼吸器結核死亡と比較して見たい。先づ死亡者の年齢を五才宛に括約する、即ち〇—四才、五—九才の如くし、七〇才以上の高年者は總べて一括する。而して本島に於ける最多年齡は既述のやうに五〇—五四才級で總肺結核の約一割一分(一〇六六%)なるに對し、内地の最多は漸く成人期に入りたる二〇—二四才級にして其の比率も本島第一位に倍加し二割二分(二二〇七%)の高率である。第二位第三位に多數なるは本島にては第一位の前後各五才級即ち五〇—五四才級の九五五%及び四五—四九才級の九三七%であつて、内地も亦最多年齡の前後各五才級なるは同様なるも、第二位は本島の最多年齡の年長五年なるに對し、内地は最多年齡の年少期即ち一五—一九才級の一割九分(一八八五%)にして、これまた本島第二位に倍加してゐる、第三位は二五—二九才級にて一割五分強(一五六%)を占めてゐる。即ち本島の初老期を中心に多數なるに對し、内地は一五才以上三〇才未滿の青春期に多數なるは著しき差異とするものであらう。しかして如上最多年齡十五年間の比率は本島の約三割(二九五八%)に對し内地は約二倍の五六五二%の高率を示してゐる。従つて内地に於ける第四位以下の年齢級にありては相對的に低率なるに反し、本島にありては比較的年齢の影響の微弱なるを知るべきである。之を概説すれば内地の高率なる年齢は五—三四才の三十年間にして、其の他の〇—四才級及び三五才以上の各年齢は總て本島をもつて高率としてゐるのである。その詳細を表章すると次表の通りである。